

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2774600650		
法人名	有限会社 介護センターかがやき		
事業所名	グループホームかがやき (1)		
所在地	大阪府柏原市上市3丁目13番16号		
自己評価作成日	平成23年1月16日	評価結果市町村受理日	平成24年3月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 親和ビル4階		
訪問調査日	平成23年2月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・利用者の健康管理について、看護師の配置は、ないが主治医や薬剤師などの意見をもとに、職員が気を配り健康維持に努めている。また、状態が悪化しないように日常生活やレクリエーションに利用者それぞれに合ったケア方針を取り入れている。・職員がゆとりを持ってまた自発的に介護業務に当たれるように基準人員配置より多くの人員を配置している。・他事業(訪問介護・通所介護・居宅介護支援)を同一敷地内に置くことで、多角的なサービス提供がスムーズに行なわれている。また、合同行事など単体では、難しいことも出来るようになっている。・職員の年齢層に幅があり、年代による感じ方や意見の違いを取れられ、利用者から本当の家族のように思ってもらっている。・アットホームで、誰でも気軽に立ち寄れる雰囲気づくりを目指している。・畑や花壇が敷地内にあり、利用者がいつでも自由に安全に利用できるようになっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームかがやきは、代表者が同市内で介護保険制度が始まる以前に訪問介護事業所を開業して、その後ケアプランセンター、デイサービスセンターと利用者のニーズに合わせ事業を展開し、7年前に立地条件の良い駅前の当地に他事業と共に開所した事業所である。ゆったりと建てられた施設は大きな窓、広いリビング、建物の周りは自由に行き来する事が出来、花壇を見ながらベンチで寛げるなど代表者が自分の親を入れたい、自分も入りたい長年の思いが伺える施設づくりになっている。職員は介護経験者が多く年齢層も幅広く家族を感じる事が出来、利用者のゆったりした日常生活の支援体制や近所の方の訪問を受けるなどアットホームさを感じる施設である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「家庭的な雰囲気の中で家事や趣味を通じ住み慣れた自然の多い町で共同生活を楽しみ」を理念とし、業務中常に見える場所へ理念を掲示している」	「家庭的な雰囲気の中で家事や趣味を通じ住み慣れた自然の多い町で共同生活を楽しみ」の理念を作り玄関や各フロアに掲げ職員は理解し業務で実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	日頃から笑顔で挨拶を心がけ年末年始の挨拶周りやホームの刊行物の配布等を行っている。又自治会掲示板を利用したボランティア(子供会や老人会)の参加をよびかけている。	近隣とは挨拶などを交わし良好な関係でありホーム便りなどを届けていて、子供会や老人会にボランティアの呼びかけをしている。キャラバン隊に参加を予定をしている。	近隣とは良好な関係が築かれているので地域住民の一人として、の自治会員として参加し日常的な交流をされる事が望まれる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	民生委員や地区会長等と交流を持ったり小中学校などの教育機関との連携を図り体験学習などの受け入れを実施し、地域の方に認知症の人の理解を得られるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回テーマを決め、それに応じた各専門職者や入居者家族からの意見や要望があるまた食事や行事などホームで提供しているサービスを実際に見てもらうことで感想や要望が頂けサービス向上に活かされている。	2カ月に1回家族・民生委員・地域包括センター職員・市役所職員・薬剤師などが参加し現況の説明やテーマを決めた会議を開催し、意見や要望を聞きサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市役所が近く毎月1回以上は、役所を尋ねる。又情報提供や報告・相談を適時に行い協力関係の構築に取り組んでいる。保護課の方が顔を見にきてくださる。	市役所には毎月訪問し利用者の報告や相談をしており利用者本人が出向くこともある。情報の提供を受け施設の現況や報告し双方向の関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホームにて考えられる該当ケースを検討し、身体拘束に接触していないか役所にも相談しつつ具体的な事例と共に身体拘束のマニュアルを利用し社内研修の実施に努めている。	身体拘束のマニュアルを作成し社内研修をし、検討会議などで周知している。玄関やペランダなどは解除し何時でも行き来できるような支援をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月最終木曜日に再発防止委員会にてケースの検討をしている。また申し送りの時間を利用して意見交換を行い、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	1階の利用者に後見人がついている方がおられる為、地域包括支援センターの権利擁護担当との係りの中で役割りや制度の説明を受けており実践している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に必ず見学と家族間での話し合いをお願いしている。契約・解約時には、時間を十分に設け説明しており質疑等に納得されるまでお答えしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口及び担当者を設置し、介護相談員の受け入れを実施している。運営推進会議の参加を呼びかけ希望者に出席して頂き意見伺い反映できるように取り組んでいる。	家族の来訪時や運営推進会議などで意見や要望を聞き、それらを運営に反映させるようにしている。介護相談員の受け入れをし意見を聞いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の朝・夕の申し送りや勤務時間外にも職員が意見や提案を話せる機会を設けている。定期的に職員全体のケアカンファを行っている。管理者も職員個々に声かけを行っている。	管理者は職員と何時でも話が出来るように対応しており、朝夕の申し送り・月1回のフロア会議・業務改善会議などを開き意見や提案を言える機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者は個人の能力把握に努め、それに合った給与水準や配置を心がけている。人員に余裕を持たせ日々の業務に追われることのないようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個人の力量や勤務年数に応じた外部研修の情報を職員「が自由に閲覧できる場所へ掲示し受講を推奨している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国認知症高齢者グループホーム協議会や柏原・八尾の事業所連絡会に参加している。独自に近隣のグループホームと協力し情報の交換、2ヶ月に1度柏原市のグループホーム事業者と交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に在宅や病院などに職員が訪問し本人や家族、ケアマネージャー等から聞き取りを行っている。又可能であればホームを見学して頂き設備や環境等を詳しく説明し感想・意見を伺っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	在宅や病院訪問での聞き取りとホーム見学を兼ねての聞き取りを行っている。又出来るだけ多くの家族とお話する時間をもち、それぞれの要望に応じれるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所検討会を開催し利用者と家族のニーズを探しホームでのサービスが一番適しているか他のサービスを利用すべきか十分に話し合っている。又利用者と家族にも説明行い理解と協力を得られるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員の利用者への接し方、特に対等な関係についての話し合いを行っている。朝・夕の申し送りの中で職員が介護者に一方的な立場にならないように自己啓発をうながしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員誰もが家族様から接しやすいよう笑顔での挨拶を心がけ気軽に来て頂けるようアウトホームな環境作りに努め利用者と家族が気兼ねなく落ち着いたときを過ごせるよう支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様の馴染みの方、知人の方にも気兼ねなく来て頂けるよう声かけしている。職員と以前住まわれていた場所等に買い物の帰りに尋ねたりしている。	馴染みの方や知人の訪問を受けたり、以前住んでいた近所に出かけ、お店で買い物をして馴染みの関係の継続の支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	性格や相性などを考慮し食事の席や、お気に入りの場所などの配置に気を配っている。職員が積極的に声かけし孤立する方がいなくコミュニケーションに利用者のお話を取り入れ利用者同士が係りやすいよう努める		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談があった場合は、必要であれば他サービス機関の紹介やアドバイスを行ない家族様の不安材料を取り除いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者とのコミュニケーションを大切に、希望や意向を拾い上げるように努めているが意思表示できない方については、家族様からも聞きとり行っているまた、ケースカンファレンスにおいても利用者の立場に立って検討している。	アセスメントシートや日々の暮らしの中で利用者の思いを把握し、希望や意向を聞きその人らしい暮らしの支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族との交流を深め、利用者の生活歴等の把握に極力努め、サービスに活かせるように配慮している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケースカンファレンスを行い、職員それぞれの意見を検討し、客観的かつ総合的な利用者の心身状態の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者や家族の希望を取り入れた介護計画の作成に努めている。また必要に応じて、主治医とも連携し、利用者にとって負担のない介護方針を検討している。	利用者や家族の希望を聞き3カ月に1度介護計画を見直し、状態の変化がある時は随時見直しその人に合った介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の支援経過記録をもとに状況・状態に応じて別紙を用いて細かな情報の共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	同一法人の他事業(訪問・通所・居宅支援)それぞれの特性を活かし、外出支援や合同行事、相談などの援助に協力してもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防訓練・水害訓練・夜間想定消防訓練、消防との連携。民生委員、認知症高齢者への理解、運営推進会議等の参加教育機関では、職業体験の受け入れボランティア家族さまにて定期的な歌・体操実施。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族様が希望する医療を受診できるように、それぞれの医療機関へグループホームの理解と必要性を説明し、受診や往診、家族への説明等の協力をお願いしている。	利用者や家族の希望を聞き主治医を決め受診の支援をしており、状態の変化がある時は家族に説明している。歯科・内科・精神科の往診や・リハビリ・看護師の訪問の支援がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関の看護師に協力頂いている。利用者の症状や変化について相談し、指示時やアドバイスを受けている。又主治医の指示のもとデイの看護師にて点滴を行うこともある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、病院の担当医や看護師、ソーシャルワーカーへ速やかに情報(サマリー)を提供し早期退院に向けた医療や看護を依頼している。また、症状の中間報告を受け、退院後の通院や介護方針、服薬などの相談を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所の基本方針として重度やターミナルについての介護範囲を決めている。主治医とも相談し、事業所として可能な介護のあり方を模索し、利用者や家族の希望にあわせて、他サービスや医療を利用するなど柔軟に対応している。	入居時に事業所の出来ること出来ないことを話し合い、退所についての継続的医療事例で確認書を交わし、主治医と相談し可能な限り家族の希望に合わせ柔軟に対応し支援をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署に協力してもらい、定期的に救急救命等の実技指導を受けている。緊急時のマニュアルと緊急連絡網を作成し、職員全員へ周知、わかりやすい場所へ掲示している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルを作成し、職員へ周知させている。消防署指導による訓練を行い、地域の方や家族様にも参加していただいている。	防災マニュアルを作成し職員は周知しており、緊急通報装置やスプリンクラーを設置している。消防署指導の訓練と、所内での訓練を各一回ずつしている。非常用食糧などの備蓄がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日頃から、利用者への言葉遣いや態度についての指導を行っている。プライバシーや個人情報保護に関する規約を定め、周知させている。	プライバシー確保については研修で周知し、利用者の人格を尊重し誇りやプライバシーを損ねないように、言葉使いや態度に気を付けて対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者一人ひとりの性格や表現方法に合わせたコミュニケーションを心がけ、押し付けにならないよう注意しながら、自ら意思決定しやすい雰囲気づくりに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の業務としての規則は、定めているが、それにより利用者にとって強制的とならないよう、配慮している。利用者の希望や体調に合わせて臨機応変な対応を心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の整髪整容や服の着合わせなどの支援を行い、自らも意識してもらうために声かけを行っている。理美容も本人の希望に沿えるように複数の店を利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の体調や状態に合わせて、出来ることや、やりたいことを中心に時間をかけて、一緒に行っている。	業者より栄養管理された食材が配達され調理場で作り、職員とテーブルを囲み食事をしている。月に1度は希望食を、四季を通じ行事食の日も決めている。外食支援でお寿司を食べに出かけている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材とメニューは、食材店の専門栄養士が管理し、アドバイスを受けて提供している。水分は、1日の目安量をもとに、少しずつ摂取できるように工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分での口腔ケアを促し、出来ない部分を職員が支援している。また、週1回の訪問歯科による指導やケアを受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握する為、日頃より排泄の量や間隔を観察・記録し、声かけや誘導等の必要な支援行なっている。	排泄チェック表などを元に一人一人のパターンを把握し、声かけや誘導でトイレでの排泄の自立の支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医師、看護師、薬剤師と相談し、利用者の体調や体質に合わせて、水分量や運動量に気を配った対応を行っている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴場の衛生面から基本の入浴日は、隔日と定めているが、ユニットで交互にしているので、利用者の体調や希望に合わせて、随時変更できるようにしている。時間帯も出来るだけ希望に応じられるよう努めている	週3回を基本に朝、昼と利用者の体調や希望に沿った入浴支援をし、職員と1対1の対応で会話をする機会を作り、楽しく入浴出来るよう支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣に合わせて、自由に居室で休んで頂いている。明かりや空調など、居室ごとで利用者にあった環境に調節し、希望にあった空間づくりを支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師や看護師、薬剤師と協力し相談したり説明や指示を受けている。現在の服薬内容や作用等の状況について紙面に記録しており、職員がいつでも確認説明できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々のレクリエーションなどに、それぞれの趣味や楽しみにあった物を取り入れている。洗濯や調理等の家事は、都度、職員が声かけをして分担して行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望、体調や天候に応じて、戸外へ出かけるようにしている。敷地内のスペースを利用し、屋外でお茶会等のレクリエーションを行っている。季節ごとにボランティア職員と車での外出も行っている。1階2階にて歩ける方対象に歩こう会発足する。	日常は敷地内を散歩したり職員と近くのスーパーに買い物に出かけ、洋服や好きなおやつを買いに出かけている。歩こう会に出かけた信貴山やお花見に、花の文化園に出かけ希望に沿った外出支援をしている	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者、家族様と話し合い、買い物希望の方などでかける際、家族様希望の所持金を持ち自分で選ぶ楽しさなどを実感して頂いている。職員は、それに対し援助行う。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、いつでも利用できるようになっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	手すりや食卓テーブル等の清掃と消毒を毎日行い、清潔保持している。トイレは、消臭剤などを使用し、不快な臭いが漏れないようにしている。排便と思われる場合は、都度掃除を行っている。共用フロアは、空調管理に気を配り常に利用者に声かけを行い、季節感のある飾りつけを行う。	天井が高くて広く明るいリビングは、大きな防音窓で外の音に配慮されていて、所々にはソファを置き雑誌や本が置かれ寛げる工夫がされている。壁には季節感ある飾り付けや行事の写真が貼っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	イスやソファを各所に設置しており、いつでも気に入った場所でくつろいだり、お話ししたりできるように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室へは、タンスなどの大きなものを持ちこめるように、設備は、必要最低限にとどめており、なじみのもので揃えていただける。居室の色をそれぞれ変えており自分の部屋が認識しやすくしている。	一人ひとりの部屋は好みの色のカーテンが掛けてあり、仏壇や筆筒を持ち込みその人らしい部屋作りがされ、居心地良く過ごせる工夫をしている。カーペットは厚みのクッションを使い転倒を防止の配慮がしてある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全体にバリアフリーを実施しており、不要な階段がない。また手すりを各所に設置している。状況に応じ増設または、撤去している。床面は、全てカーペット敷で、万が一の転倒事故による衝撃を和らげる。		